

令和4年度 開成小学校学校経営案(Grandデザイン)

佐賀市立開成小学校
校長 坂井 文明

佐賀県の教育から

- 確かな学力を育む教育
- 豊かな心を育む教育
- 健やかな体を育む教育

学校教育目標

豊かな人間力をそなえ 自ら学ぶ
たくましい子どもの育成
～心も体も「元気」な子ども～

佐賀市教育振興基本計画

豊かな自然とこどもの笑顔が輝くまち さが
ふるさと「さが」を協働でつくる
個性と創造性に富む人づくり



今年度の重点目標



「こんな学校を目指します」

「こんな学校がいいな」

三部会や学年組織を有機的に機能させながら、チーム開成の「学校力」を高める

- ◆ 凡事徹底による規律ある集団と、豊かな人間関係を育む学校
 - ・開成スタイル・三つの和の徹底
 - ・ほかほか言葉の仲間づくり
 - ・支持的風土の学級集団
- ◆ 子どもの個性や特性を大切に、きめ細かで効果的な学習指導を行う学校
 - ・特別支援教育の充実
 - ・個に応じた支援と授業改善
 - ・ICT機器の利活用推進
- ◆ 心も体もたくましく 希望を持ってがんばる子どもが育つ学校
 - ・早寝早起き朝ごはん
 - ・がんばる子が認められる学校風土
 - ・地域と共に歩む教育実践

【めざす子どもの姿】

やさしい子

かしこい子

たくましい子

- ◇元気のよいあいさつ
- ◇ほかほか言葉と行動
- ◇認め支え合う児童集団

- ◇最後まで話を聴く
- ◇ねばり強く考える
- ◇表現し伝え合う

- ◇規則正しい健康生活
- ◇あきらめない精神力
- ◇ふるさと開成愛醸成

PDCAサイクルを生かした評価と改善

子供は

保護者は

教師は

行きたい学校

やりたい学校

勤めたい学校

「こんな学校にしてほしい」

学校評議員会

たんぽぽ会

まちづくり協議会

青少年健全育成連絡協議会

地域に開かれた連携教育の推進
開成っ子学習支援ボランティアのみなさん

3 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

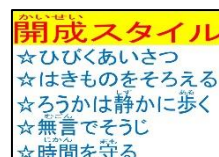
本校では、めざす学校像をもとに、次に述べる3点を本年度の重点目標として掲げている。それに向けては、これまでの学校課題を解決するとともに、新たに生まれた今日的課題にも目を向け、具体的な方策を確実に実施しながら検証し、学校教育目標の実現をめざしていきたい。

① 生徒指導の徹底と学級経営の充実

～凡事徹底による規律ある集団と豊かな人間関係を育む学校～

○「開成スタイル」をもとに、あたりまえがきちんとできる児童の育成と学校風土を作る。

○元気なあいさつやスリッパ揃えなど、頑張る子どもをモデルとして自己有用感を育てる。



○思いやりのある言葉や行動を推奨し、いじめやちくちく言葉を追放すると共に、人権意識をもった温かな人間関係づくりを進める。

○Q Uテストの分析や各種アンケートを参考に、学年チームや級外職員も含めた複眼的な見取りを行い、意図的・計画的な学級経営を推進する。

○友達の良さががんばりに目を向けさせ、「友達」「先生」「家庭・地域」の三つの和を大切にしたい、認め・支え合うことのできる支持的風土を持った学校経営を実現する。

○読書指導の充実を図ると共に芸術や音楽、文化体験を広げ、心の教育を推進する。

○道徳教育を基盤と考え、授業の改善とそれを生かした他教科・領域への発展を図る。

○不登校や問題行動への対応では、主幹教諭を窓口到校内支援チームを組織し、S CやS S Wの支援を受けながら、組織で対応し解決を図る。

② 特別支援教育の充実と学力向上の推進

～子どもの個性や特性を大切に、きめ細かで効果的な学習指導を行う学校～

○特別支援C Oを中心として、横の連携を図りながら、効果的な特別支援学級の運営を行う。

○子どもの個性や特性を多面的に把握し、適正な指導・支援方法を検討するためのケース会議や組織作りを行う。それを受けて、適正に人員を配置し有効活用する。

○「授業のステップ1 2 3」を効果的に使用し、日常の授業をマニュアル化した開成スタイルとして実践すると共に、授業評価を定期的に行い実践力向上につなげる。

○小規模学級の選択や級外職員を活用した少人数指導など、一人一人に目や手が届く、きめ細かな教育実践を計画的に行う。

○若手の育成・教職員の資質向上をめざして、校内研究や職員研修の充実を図ると共に、メンター制度を取り入れて教職員が学び合う環境を整える。

○保護者や地域住民への情報提供、情報発信を強化し、学校教育への理解と支援を高める。

③ 心身の健康維持と自己有用感の醸成

～心も体のたくましく、希望を持ってがんばる子が育つ学校～

○就寝時刻を早めて、早起きと朝ごはんの習慣を作り、学校生活への適応を図る。

○体育の授業改善や外遊びの充実で体力作りを図り、保健衛生指導や食育指導を意図的・計画的に実施しながら健康教育を推進する。

- 子どもと教職員の危機意識・危機対応能力を高めるための教育を、継続して実施する。
- 業務改善と重点化を進め、子どもと向き合う時間を確保し子どもの心の健康に留意する。
- 地域に開かれた教育課程を企画し、地域の人・もの・ことを生かした単元計画、人材活用を進める。学校を開いて、地域の教育力を積極的に導入する。
- 子どもの地域行事参加、地域貢献活動を推奨し、役立つ喜びや有用感を味わわせる。
- キャリア教育を念頭に、将来についての希望や願いが学びの意欲につながる教育を推進する。

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

- 幼稚園・保育園・小学校・中学校の指導者が相互に保育や教育の在り方を知り、子ども理解を深め、見通しを持った指導や支援をすることで、保育や教育の充実を目指す。

【幼保小連携の取組】

- 情報交換
 - ・ 校区内3園（鍋島保育園・開成保育園・新栄幼稚園）とは、学期ごとに情報交換を行い、指導内容、行事、園児の実態等を共通理解する。
 - ・ 校区内3園や本校へ入学予定の園児がいる幼・保とは3月下旬に情報交換会を行い、新1年生の学級編成や入学直後の指導に役立てる。
 - ・ 就学時健診で園児と関わりを持ち、気になる子は園と連絡を取り実態把握に努める。
 - ・ 気になる子や配慮を要する保護者については、時期や回数を問わず、園と情報を交換し、共有を図り、教育の充実を目指す。
- 参観・体験教室
 - ・ 授業参観や保育参観・保育体験などを行い、職員間の交流を図る。接続期プログラム「えがおわくわく」を活用し、4・5月の指導に役立てる。
 - ・ 「秋あそび」を計画し、校区内3園の年長児を招待し、児童が役割分担をして進める中で園児に学校の楽しさを伝えたり、園児との関わりを通してより良い人間関係構築を図ったりする。
 - ・ フリー参観デーで、様々な学年の学習活動や生活状況を参観してもらい、卒園児の小学校での成長の様子を知ってもらう。
 - ・ 入学の不安感を減らし、意欲を高めるために、小学校体験教室を実施し、年長児に学習や行事の様子を知らせたり、教室案内をしたりする。（2月中旬）

【小中連携の取組】

- 情報交換
 - ・ 中学校入学前と入学後に、6年生担任と中学校職員との情報交換会や意見交換会を実施し、中1ギャップがおこりにくい環境整備に努める。
 - ・ 気になる子は、担当者を通じて中学校と密に連絡を取り定期的・継続的に適切な支援ができるように努める。（教育相談）
 - ・ 運動会や文化祭、PTA行事等、中学校との連携を図り、本校教育活動の情報発信を行う。
 - ・ 授業参観や研究授業等への参加の呼びかけや出前授業を実施する。
 - ・ 鍋島中校区小中連携会議（校長）を定期的に行い、行事のすりあわせや各校の教育課題等を話し合い実践にうつす。
 - ・ 小中連絡会議（5月予定）
 - ・ 教育課程・行事等の相互交換と見直し（教務主任）

○ 鍋島中校区3校合同研修会

- ・ 鍋島中校区の教職員が、年3回の研修会を行い、3校が共通して取り組む重点事項を設定し実践する。

ア 全校読書タイムの設定

イ 聞く・話す力の向上

ウ 基本的生活習慣・学習習慣の徹底（家庭学習の手引き：鍋島中校区版を検討・配布）

エ 中学校1日体験入学（模擬授業体験・11月上旬）

オ 中学生を招待して交流（実施の有無については、その時々状況による）

○ 鍋島中校区連絡協議会

- ・ 鍋島中校区の教職員が、5部会（授業づくり・家庭学習習慣・生徒指導・教育相談・特別支援）に分かれて年3回の研修会を行い、3校が共通して取り組む重点事項を設定し実践する。

【小小連携の取組】

- 開成小と鍋島小の6年生が入学前に交流を行い、お互いを知り合うことで、中学校進学に対する不安を除く。
- 鍋島中校区の6年担任が情報交換と意見交換をし、学習・生活指導の内容と方法を共有する。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」とし、自他を尊重することの意義を子どもたちと考える。また、その取組を保護者に伝え啓発する。
- ・ 月々の児童の様子について学校便り、学級便りを通して知らせる。
- ・ 年2回（6月・11月）実施のいじめに関するアンケートを含め、児童の生活や心に関するアンケート（「〇月のわたし」）を毎月実施する。アンケートをもとに実態把握を行い、早期の対応をする。アンケートは記入後、6年間保管をする。
- ・ 毎学期始めに、全校でいじめ0宣言（いじめ0のやくそく～レインボー作戦～）を行う。改めて「いじめはいけない」ことを確認し、意識を高める。
- ・ 委員会や6年生が中心となり、児童発信でいじめ0の呼びかけを行う。
- 1学期実施のQ-Uアンケート結果を踏まえ、すべての児童にとって居心地のよい学級集団になるための手立てを実践していく。
- 学期に1回（6・10・2月）、教育相談週間（ほっとタイム週間）を設け、教師と児童が一对一で話し合い、児童の日頃の思いを知るとともに課題等を解決する。
- 毎月の教育相談全体会で気になる子の情報交換を行い、児童の様子や出来事を共通理解する。問題行動につながる言動への適切な支援を行い、早期対応・早期解決に努める。
- 道徳授業の公開等、情報発信を密に行い、家庭や地域と連携をとって共通認識のもと指導・支援体制づくりをすすめる。

③ 市民性を育む取組

- よりよい社会の実現のために、開かれた学校づくりに努め、児童一人ひとりが地域や身近な人々と積極的に関わろうとする意欲や課題解決力を育成していく。
- ・ 開成っ子支援ボランティア（公民館や地域、保護者等）との交流を通して対人関係力を育て、地域社会の一員としての自覚を持たせる。
- ・ 社会科や総合的な学習を中心とした学習の中で、市民主体の町づくりの大切さに気づかせる。また、地域貢献の活動をしている方の紹介を行い、その方々への感謝の気持ちも持たせる。
- ・ 地域の素材を活用し、郷土愛を育む道徳教育を推進していく。

- ・ふるさと学習支援事業（４・６年）で、郷土の自然、歴史、文化にふれ、ふるさとに学び、ふるさとを愛する心情を育てる。
- ・ろう学校との交流や老人センターでの高齢者との関わり、幼・保の園児との交流を通し、身近な人々とのふれあいを重視した心の教育を推進していく。
- ・「開成文化祭」を学校行事(フリー参観デー)と共催ですすめ、児童に「出番・役割・承認」の機会を与えるとともに学習の成果を地域へ発信する機会とする。
- ・公民館やまちづくり協議会、子ども会、祭りや町民運動会の地域行事等に児童の参加を促し、地域と連携を深める。

(3) 指導の重点７項目

① 「いのち」を守る教育の充実（安心・安全な学校づくり）

○交通事故や学校での事故等により児童の命が失われることは絶対にあってはならないことを肝に銘じ、かけがえのない自他の命を大切に作る児童を育成していく。

○かけがえのない命をもつ自分や他の人を大切にしようとする態度を育成する心の教育と、危険予測・危機回避能力を育成する安全教育の充実を図る。

【心の教育の充実】

- ・道徳の授業を充実させて、「一人一人がかけがえのない命をもっていること」「命を受け継いでいること」など、自尊感情を高め、命のつながりの中で、自分が生きていることの素晴らしさ（生命の尊重）に気づかせる。
- ・学校教育全般を通して行う道徳教育の充実を念頭に、保護者参観の「ふれあい道徳」、宿泊学習や修学旅行での自然体験活動や集団宿泊体験を通して命の尊さへの意識を高める。
- ・老人センターやろう学校などの校区内の施設を活用したり、保護者や地域の方々をゲストティーチャーとして招いたりして、発達段階に応じた地域間交流や世代間交流を充実させる。
- ・各月の第１木曜日に「いじめ命を考える日」を設定し、互いの人権やいのちの尊さを考える機会を設ける。

【安全教育の充実】

- ・避難訓練の事前事後指導で自らの行動を考え、自己をふり返る場を設定し、目の前の危険に際して、自分の命を自分で守るために主体的に行動しようとする態度を育成する。
- ・避難訓練だけでなく、総合的な学習の時間や国語科、社会科等の各教科の内容や教育課程全体とのつながりを意識し、系統的・体系的な安全教育を行う。い、実践力を身につけさせる。
- ・職員は、児童の命を預かっていることを認識し、地域の実態に合わせた訓練内容や様々な災害を組み合わせた訓練内容、また、実施方法の検討などを行い、より実用性があり工夫ある危機管理に関する訓練を行う。

② 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善（学力向上）

○ １２月の県学力調査によると、４・５・６年生の国語と６年生の算数・理科で県平均を上回り、４年生の算数、６年生の社会ではほぼ同等で、５年生の算数で県平均を下回った。

【学力向上に向けた取り組み】

- 筆箱の中身、姿勢、学習の約束など「開成っ子学びのスタイル」をもとに、落ち着きのある学習態度の確立をめざす。
- 学力向上に向けた全校的な取組は、週１回スキルタイム（月曜日）を実施し、算数での計算力の向上に努め、四則計算に取り組む。

- ノート指導では、算数科において、自分の考えが分かりやすいノート作りを推進し、考えを伝え合う手段としてのノートとして位置づけていく。
- 日々の授業やさまざまな行事の際に自分の考えを表現したり、意見交流したりする場を数多く設定し、目的や意図に応じた伝え合う力の習得を目指す。

【授業改善の取り組み】

- 開成小と鍋島小は卒業後に鍋島中で学習することを見通し、鍋島中学校区で小中連携を図り、3校一体となって学習規律を徹底させる。
- 主体的な学びに向け、教員の指導力向上及び児童の学力向上を目指すために、言語活動の充実を図るとともに、子どもたちが自ら課題意識を持ち、その課題を解決するための活用場を取り入れた授業のあり方を研究していく。
- 「授業づくりのステップ1・2・3」を活用し、教師の授業力向上を目指す。

【授業外の取り組み】

- 読み聞かせ活動を月2回程度月曜日に行う。また、学期毎に目標冊数の設定や図書館まつりなどを行い、本に親しむ児童の育成を目指す。
- 学力調査を活用したPDCAサイクルによる検証とその改善方法に取り組む。

【家庭学習の充実に向けた取り組み】

- 鍋島中校区3校で、中学校のテスト期間にあわせて同じ日程で学期に一回、家庭学習がんばり週間に取り組む。その際に全校統一のがんばりカードを活用し、結果をグラフ化し職員で共通理解すると共に保護者に実態を知らせ、家庭学習の大切さを共通理解する。

③ 特別支援教育の充実

- 特別支援学級では、特別支援教育COを中心として支援学級内の横の連携を図りながら、効果的・効率的な運営を行う。「個別の教育支援計画」に示した長期的な支援の方針を踏まえて、在籍している児童の一年間の指導目標、内容・方法等を具体的に起こした「個別の指導計画」を作成し、共通理解する。さらに、指導計画に基づいて教育実践を行い、指導や支援の客観的な評価を行なうとともに改善につなげる。

特に、実態に応じた自立活動の展開を図り、児童の困り感を軽減していく。具体的な支援にあたっては、校内支援委員会を定期的に開催し、保護者との協力関係、巡回相談や専門医派遣、生活指導員からの情報収集など関係諸機関との連携を深めながら行う。

- 通常学級では、特別支援教育COを中心にスクリーニングを行い、各学級で支援が必要な児童についての早期発見、情報交換につなげる。対象児童の実態把握を行い、子どもの個性や特性を多面的に把握し、適正な指導・支援方法を検討するための支援会議や組織作りを行う。

具体的方策と変容等を縦割りグループ編成や行事の事前確認等の機会を捉えて校内で共有し、支援体制を強化する。また、保護者と連絡や相談をすることで児童の困り感を理解し、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成して、生活指導員等と連携して一人ひとりの実態に応じた教育支援を計画的に実施する。

- ユニバーサルデザイン(UD)の視点により、どの子にも配慮した授業を行なう。具体的には、ノートの使い方や学習過程をできるだけ校内で統一し、児童が学習に集中できるようにする。さらに、視覚情報による効果的な支援をしたり、学習の妨げとなる掲示物を減らしたりして視覚的環境を整えるとともに、いすや机の脚にテニスボールをつけて雑音を少なくする。
- 特別支援教育の職員研修の充実を図り、教職員の資質の向上に努め、多様な困り感をもつ児童の理解や指導・支援に活かす。また、インクルーシブ教育の理念のもとに、校内交流、ろう学校との交流、居住地校交流などを計画的に進め、交流で得た教師の学びを校内の特別支援教

育に還元できるようにする。

④ 生徒指導の充実

年間を通して、子どもたちに「開成スタイル」として5項目（ひびくあいさつ、はきものをそろえる、ろうかは静かに歩く、無言で掃除、時間を守る）を提示し、全職員で共通理解のもと、学年に応じた具体的な行動目標をあげながら指導をする。

- 2ヵ月ごとの生活目標（明るく元気なあいさつをする・校内では静かに過ごす・美しい学校にする・正しい言葉遣いをする・服装を整える・感謝をして過ごす）を定め、さらに学年相応の行動目標を設定して指導を徹底する。また、全校集会の生活の話では、身だしなみと関連付けて話をし、生活目標の意識化を図る。取り組み状況を自己評価するとともに、連絡会等で情報交換を行う。
- 掃除については、振り返りカード等を活用して、時刻通りに取りかかれるようにするとともに無言掃除の徹底を図る。担当職員や級外職員で校内を見回り、なるべく多くの場所に目が行き届くようにしている。
- 始業時に全校で立腰を行い、落ち着いた学校生活をスタートさせる。学習では良い姿勢（立腰）の指導や上手な話の聞き方などについて、全職員で共通理解をし、落ち着いて授業に参加するための学習習慣の確立を目指して指導を行う。
- 生徒指導協議会を通して、全職員が実態把握に努めるとともに、状況に応じて対応を協議し指導の徹底を図る。また、担任や学年だけで抱え込まず、級外職員や必要に応じて各種関連機関と連携を図り支援を行う。
- 問題行動等のあった児童への聞き取りや指導に関しては、複数の教職員であたるとともに状況に応じて生徒指導協議会やケース会議を開き、共通理解を進める。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等とも連携し支援内容の具体化を図る。
- 夏季休業中は、佐賀市小中学生指導協議会と連携しながら大型ショッピングセンターやゲームセンターなど、巡回指導を行う。
- 防災計画、危機管理マニュアルに基づき、児童避難訓練を実施し安全指導の徹底を図る。また、事件・事故防止等を喚起させる目的で、適宜、校内放送を行う。
- 安全面から登下校時に帽子の着用、防犯ブザーの携帯の呼びかけを行い、徹底を図る。名前札は、登下校時の着用は控え、代わりに連絡先をカードに記入し携帯するように指導している。
- 校内の安全点検を毎月1回行い、児童が安全に生活できる環境を整える。
- 安全マップを活用し、校区内の危険箇所の点検を実施するとともに地域の人と協力して登下校の安全確保に努める。当番を決めて、学期始めや放課後等校区内の巡回指導を行い、下校や帰宅後の過ごし方を把握し、指導に役立てる。
- 交通事故や不審者等の情報を地域や保護者と共有（携帯メールと文書の併用）し、地域ぐるみで「安全・安心な生活」という意識を高めていく。

⑤ 人権・同和教育の充実

- 人権・同和教育の視点を全教育課程の基盤として日々の授業実践を行い、差別に気づき差別を許さず、人権を尊重する子どもを育てる。そのために、人権を中心にすえた学校（学年・学級）集団作り、自己肯定感を育てる実践等について全職員で研修を深める。また、毎月1日に設定している「いじめ・いのちを考える日」や「特別の教科 道徳」とも関連させながら、児童の人権意識を育む。

- 教育相談，特別支援教育，生徒指導と連携し，全職員が密な情報交換を行いながら「困っている子」「配慮を要する子」等に寄り添い，安心して生活ができるための支援を行う。
- 子どもたち一人ひとりの思いや願い・暮らしを知り，課題となすべき事象については学年・学級や全校で共通理解し，家庭および地域・行政との連携のもと早期解決に努める。
- 一人ひとりの子どもの存在を認めると共に，子ども同士の認め合いや交流の場を全教育課程の中に取り入れ，自他ともに尊重した人間関係づくりができるようにする。
(児童会が中心となつてほかほかの実の推進を行う)
- 人権学習会（全校）および学年人権教室，人権に関する授業を計画的に行い，人権意識の定着を図る。（部落問題，「障がい」者問題，ジェンダー，平和，命，情報モラル，いじめ，差別など）
- ・全校人権集会の実施
 - 1 学期：平和集会（夏休みの全校登校日に行う予定）
 - 2 学期：人権学習会，人権標語・人権の誓いづくり
- ・学年人権教室の実施
 - 年間 3 回（学期ごとに 1 回）の開催
 - 教職員の担当を決め学年単位で行う。
- ・人権に関する授業の実施（道徳，特活，総合など）
- ・日常における人権意識の啓発

⑥ グローバル時代に対応する外国語教育の充実

- 5．6 年生では，「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」「聞くこと」「話すこと」の五つの領域の言語活動を通して，コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を図る。また，3．4 年生では，「聞くこと」「話すこと〔やり取り〕」「話すこと〔発表〕」の 3 つの領域別目標の実現を目指し，資質・能力の一体的育成を図る。小学校 2 年生以下についてはその他の時間（教育課程外）の取扱とし，A L T を活用した授業で興味を持って楽しく活動できるようにする。
- A L T との T T 等による指導を通して，言語や文化についての理解を深め，外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。
- 児童同士が積極的に外国語を使用するために，授業の際に「スモールトーク」の時間を設ける。また，「ポインティングゲーム」や「キーワードゲーム」などの活動を取り入れ，外国語に楽しみながら親しませる。
- 6 年生は外国語の学習の発展として，海外の小学校と英語を使った手紙の交流を行い，相手意識を持って異文化に触れる機会とする。

⑦ 情報教育の充実

- 授業での I C T 活用
 - ・電子黒板や書画カメラなど I C T 機器を十分に活用できるように，情報教育推進リーダーを中心にミニ研修等を行い，機器の活用能力を高め，授業での活用を促進する。効果的な教材や活用例は研修で取り上げ，全職員で共有する。
 - ・各教科の年間計画に I C T 機器を利活用した単元を計画し，指導法の改善を図る。そうすることで，分かりやすい授業や思考力・表現力を育む授業を行い，学力向上を目指す。
- 情報活用能力の育成
 - ・「児童生徒に身に付けさせたい情報活用能力（文部科学省）」を参考に，学年に応じたコンピ

ユーティリティとして情報活用能力表（開成小版）を設定し、発達段階に応じて児童が機器に親しみながら活用できるようにする。

併せて、情報機器やソフトの適切な操作方法を指導する。授業でインターネットを用いて目的に応じた情報を集めたり、文章を入力したり、プレゼンテーションを作成したりする等、情報機器を用いて発表する機会を作る。

- ・タブレットを使用するルールとして、タブレットの持ち運び方や片付け方、パスワードやカギの管理について全職員で共通理解し、児童に徹底させる。

○ 情報モラル教育

- ・情報通信機器（パソコン、スマートフォン、携帯電話、音楽プレーヤー、ゲーム機等でインターネットに接続できる機器のこと）を所持し、インターネットやSNS等を利用している児童も多いことから、その使用について時刻や時間の約束を家庭で決め、守るように指導する。特にSNSを使用し、個人情報をインターネット上に書き込むことが無いように注意する。

○ プログラミング教育

- ・プログラミング教育必修化を受けて、各教科の学習においてプログラミング教育の年間指導計画を作成し、論理的な思考力を育成するようにする。またICT機器の操作に慣れ親しませ、画面上の操作を通して考えたり説明したりできるようにする。

(4) 各教科等

各教科	○ 主体的・対話的で深い学びの視点から、全ての教科指導において言語活動の指導の充実を図る。 ○ 児童が、主体的に学習に取り組むことができるように学習過程を計画する。（課題提示→めあての確認→見通す→一人でタイム→友達タイム→みんなでタイム→まとめ→今日の振り返り）めあてとまとめの一体化を全職員で共通理解し、実践していく。 ○ だれもが分かる授業をめざして、多様な教材・教具を活用し、児童の学習への興味・関心・意欲を喚起する。電子黒板を使つての問題提示の工夫や学習指導の充実などさらなるICTの利活用を進めていく。視覚的支援を図ることで、学習への興味を高めさせ、理解を深める授業を目指す。 ○ 郵便局の出前講座で暑中見舞いや年賀状等のお手紙教室を行う（1～5年生）。6年生は、外国語活動の発展として海外の小学校と英語を使った手紙交流を行い、異文化に触れる機会とする。 ○ 算数科では、学習内容や児童の実態に応じて少人数やTTなど学習形態を工夫する。さらに、児童同士が説明し合うなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実施を図る。そして、児童が主体的に学習に取り組めるようマイノートの指導の充実を図る。
国語	◆言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力を身につけさせる。 ◆態度や言葉による誤解でのトラブルが多く、自分の考えを正しく伝える力を身につけるためにも、日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養うための指導の充実を図る。"
書写	○教科の内容を理解し、各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成する。 ○「主体的、対話的な深い学び」のために、児童が学習を見通し振り返りをする場面を作

	る。 ○文字を書く基礎となる「姿勢」「筆順」などから、「文字の集まりの書き方」へと系統的にして、文字の集まりの書き方を基礎として、筆記具を選択し、効果的に使用するなど目的や状況に応じて書き方を判断して書くことができるようにする。 ○どこに気をつけたら美しい文字になるかを児童に考えさせて書かせる。
社会	○ グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を養うことを目指す。 ○ 社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べまとめる技能を身に付けさせる。 ○ 社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会にみられる課題を把握してその解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことを適切に表現する力を養うような学習過程を計画する。 ○ 学習を通して、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度や地域に対する誇りと愛情、社会の一員としての自覚を養うようにする。
算数	○ 数量や図形などについての基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して問題を解決するために必要な数学的な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、数学のよさに気づき、算数と日常生活との関連についての理解を深め、算数を主体的に生活や学習に生かそうとしたり、問題解決の過程や結果を評価・改善しようとするなど、数学的に考える資質・能力を育成することを目指す。 ○ 学習内容や児童の実態に応じて少人数やT Tなど学習形態を工夫する。さらに、児童同士が説明し合うなど、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業の実施を図る。そして、児童が主体的に学習に取り組めるようマイノートの指導の充実を図る。 ○ 児童が、主体的に学習に取り組むことができるように学習過程を計画する。（課題提示→めあての確認→見通す→一人でタイム→友達タイム→みんなでタイム→まとめ→今日の振り返り）めあてとまとめの一体化を全職員で共通理解し、実践していく。 ○ だれもが分かる授業をめざして、多様な教材・教具を活用し、児童の学習への興味・関心・意欲を喚起する。電子黒板を使つての問題提示の工夫や学習指導の充実などさらなるICTの利活用を進めていく。視覚的支援を図ることで、学習への興味を高めさせ、理解を深める授業を目指す。
理科	○自然の事物・現象について理解するとともに、観察、実験などに関する基本的な技能を身に付けさせる。 ○自然の事物・現象に親しむ中で興味・関心をもち、そこから問題を見出し、予想や仮説を基に観察、実験などを行い、結果を整理し、その結果を基に結論を導きだす問題解決の過程を共通理解し、問題解決の力を養う。 ○植物の栽培や昆虫の飼育などの体験活動を通して、自然を愛する心情や主体的に問題解決しようとする態度を養う。
生活	○活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。 ○身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。 ○身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

音楽	○曲想と音楽の構造などとの関わりについて理解するとともに、表したい音楽表現をするために必要な技能を身に付けさせる。 ○音楽表現を工夫することや、音楽を味わって聴くことができるようにする。 ○音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培う。
図画工作	○対象や事象を捉える造形的な視点について、自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。 ○造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 ○つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。
家庭	○家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。 ○日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。 ○家庭生活を大切にする心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
体育	○各種運動の基本的な動きや技能を身に付けたり、運動や健康についての自己の課題を見つけ、その解決に向けて思考し判断したり、運動に親しんだりすることを通して、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することを目指す。 ○個々の児童の運動経験や技能の程度などに応じた指導や児童自らが運動の課題の解決を目指す活動を行えるよう工夫する。 ○筋道を立てて練習や作戦について話し合うことや、身近な健康の保持増進について話し合うことなど、コミュニケーション能力や論理的な思考力の育成を促すための言語活動を積極的に行う。
外国語	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す。
特別の 教科 道徳 の取組	○本校の学校目標をうけ、「善悪の判断・自律・自由と責任」「親切・思いやり」「規則の尊重」を重点目標とした年間指導計画に基づき年間35時間の授業を実施し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。 ○毎月1日に設定している「いじめ・いのちを考える日」とも関連し、読み物教材の自我関与が中心の学習、問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習などを取り入れ、児童の道徳性を補充・深化・統合していく。 ○地域や保護者の方に本校の道徳教育の取り組みを紹介する「ふれあい道徳」では、日頃の取り組みや児童の様子を共有することで保護者や地域との連携を強化し、道徳教育の一層の充実を図る。

外国語活動の時間の取扱 (3,4年生)	外国語活動を通して、積極的にコミュニケーションをとろうとする態度を育てる。 ○ALTとのTT等による指導を通して、言語や文化について理解を深めるとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませる。 ○担任だけの授業の際も、効果的な外国語活動が行えるよう活動略案の作成等指導の工夫を行う。 ○外国語を使った児童同士の交流の機会を計画的に取り、楽しみながら話す機会を増やす。 ○児童が体験的に学べるように、絵カードや写真等分かりやすい教具を準備し、副読本「Let's try!①②」などを活用したり、デジタル教科書を使って模範の音声を聴かせたりして授業を行う。
総合的な学習の時間の取組	「ふるさとに学び、ふるさとへの誇りと愛着を持ち自ら学ぶ開成人」の育成をめざし、「福祉」「食育」「環境・キャリア教育」「平和・いのち」などをテーマにした学びの中で、自ら問題を発見し解決していく能力を身に付けていく力を育て、創造力を身に付けさせる。 ○ 地域や生活の中から課題を見つけ解決することで、自主性や企画力、役割意識、責任感などを育み、学んだことを実社会や実生活に生かしていく課題解決学習を展開する。 ○ 校内だけでなく、地域全体を学習の場とするため、地域の人、もの、ことなどと積極的にしかかわる体験活動（老人福祉センター、公民館、保育園・幼稚園・ろう学校、運動会、自然教室、文化祭、地域の農家 などとの連携を含む）に取り組む。 ○ 福祉、農業、流通業、自然体験、キャリア教育等の分野で、地域の教育力を活用し、地域に根ざした効果的な学習活動となるように、活動の充実を図る。 ○ 各教科で身に着けた知識及び技能を活用し、体験活動等を地域や保護者にも発信し、自らの活動を振り返り、次の学習活動への意欲を喚起する。
特別活動の取組 特別活動の取組	○ 学級活動では、よりよい人間関係を築き、所属感や連帯感を深め、居心地のよいクラスにしようとする自主的、実践的な態度を育てる。 ○ 話し合い活動では児童の生活に深く関わる議題を取り上げ、意見を言いやすい場を工夫することで、積極的に解決に向けて関わろうとする態度を培う。 ○ 代表委員会では、学校生活や行事をよりよくすることについて話し合う場を設定し、自分たちの生活を主体的に見直そうとする意欲を高める。 ○ 委員会活動では、高学年が中心となって、学校の上級生としての自覚を持ち、学校全体の生活を楽しく豊かにするという目標の実現をめざした活動を、自主的・実践的に取り組む態度を培う。 ○ 縦割り遊び（交流タイム）やクラブ活動など異学年との交流活動を通して、人間関係を広げ、誰とでも楽しめるようなコミュニケーション活動を仕組む。 ○ クラブ活動では、自分たちの興味がある内容を選択し、自主的に学ぼうとする態度を育てると共に、異学年との交流を図る。 ○ 運動会では、6年生が多くの出番や役割を担うことができるよう仕組み、運営や下学年との交流を通してリーダーシップやコミュニケーション能力を育成する。運動会を10月に開催することで、6年生として半年間活動した経験を活かし、全校児童の手本となると共に全校をリードする自主・自立の心を育む。 ○ 運動会や文化祭の準備をする中で、地域への協力依頼や学校からの情報発信をしたり、学年に応じたボランティア活動（老人福祉センター訪問・町民運動会への参加・地域のごみ拾いなど）を行ったりして、意欲的に地域行事に参加しようとする態度を

	育てる。
キャリア教育の取組	教育課程のあらゆる場面で、物事に主体的に挑戦するよう支援し、達成感や成就感を味わわせる。そうすることで、児童の自己有用感や自己肯定感を醸成し、夢や目標の実現に向けて、見通しを持つ児童を育成する。そのために、自分の成長を記録し、変容を感じとらせる手段として、キャリアパスポート等を有効に活用していく。 【各教科等】 ○ 各教科等の学習が、日常生活や将来の生き方につながっていることに気づかせ、学ぶ意欲につなげる。 ・ 道徳、学級活動、総合的な学習の時間、学校行事 自分の夢や生き方について考える時間を設定する。児童が、将来に目を向けた職業観をもち、努力したり、自分らしさを実現したりする態度を育てる。様々な行事に取り組む際、自分の目標を立て努力した結果、達成することができ成長した自分に自信を持たせたい。 ・ 生活科、社会科、総合的な学習の時間 地域全体を学びの場とし、積極的に地域の人と関わりを持つ。インタビューや体験活動等を通して様々な職業があることを知り、自分の進路や生き方の選択に活かす。 ・ 特別活動（係活動、委員会活動等） 集団の一員として自分の役割や行動について考えさせたり、協力してものごとに取り組ませたりしながら、人間関係調整力や意思決定能力などを育てる。 【連携等】 ・ 市農業振興課の出前講座等を活用し、仕事に携わる人の思いを知ったり、匠の技に触れたりすることで夢や目標を持って努力するよさをつかませる。招聘した方を外部人材リストに残し、次年度に生かす。 【学年の取組例】 ・ 4年生：「大豆100粒運動」で、校区内のゲストティーチャーと連携し、大豆の植え付け、栽培から味噌作りまでを体験する。児童の実体験、情熱をもって野菜の栽培をされている方の話を聞く等の活動を通して、働くことへの関心を持たせる。 ・ 5年生：「職業人インタビュー」で、学校に職業人を招き、模擬体験、インタビュー等の活動を通して、働くことの喜びや苦勞を知り、様々な職業への関心を高める。
環境教育の取組	○ 5月の全校朝会でキックオフ宣言を行い環境ISOの目標を確認し、計画的な実践に向けての共通理解を図る。 ○ 環境リーダーの環境委員会や給食委員会、栽培委員会、美化委員会を中心として、各クラスに環境実行委員（エコ係）を置き、全校エコ会議でエコチェックの仕方の説明を受け、各クラスのエコ活動とエコチェックの取り組みを充実させる。 ○ 節電や節水、ゴミの分別などエコチェックを行い、チェックボードを活用し、視覚的に分かりやすく振り返りを行い、「環境」を考えた行動ができるようにする。 ○ 全職員で環境ISOについての共通理解し、教育活動に生かす。

読書指導 の取組	○ 朝の読書タイムでは、静かに読書をしたり、ボランティアの方や職員による読み語りを行ったりして、本に親しむ態度を養う。また、様々な教科等の調べ学習を、図書館を使っておこなうことにより、学習の充実を図る。 ○ 本を読む目標冊数を学期ごとに設定し、読書量を増やすような手立てをとる。 ○ 必読図書を学年ごとに設定し、達成状況がわかるような手立て(掲示物や賞状)をとって、発達段階に即した図書に触れるようにしたり、意欲の向上を図ったりする。 ○ 年2回図書委員会による図書館まつりのイベントを計画し、児童らが様々なジャンルの本に親しむことができるようにする。 ○ 読書ノート等の活用など読書活動の充実を図る。
食に関する教育の 取組	○ 食事に興味を持ち、食事の喜び、楽しさを味わわせる。 ○ 給食を通して食事の正しいマナーや共食を通したコミュニケーション能力を身に付けさせる。 ○ 食事のあいさつや、食べ物を大切にすることで、生産者や調理員など食に関連する人たちへの感謝の気持ちを表現しようとする態度を養う。 ○ 地場産物や郷土料理などの食文化を理解し、給食の献立、総合的な学習の時間や社会科の学習などを通して、地産地消への理解を深めさせる。 ○ 家庭科や学級活動などに関連づけ、心身の成長や栄養バランスの良い食事のとり方について理解し、主体的によりよい食習慣を形成しようと努力する態度を養う。 ○ 食に関する学校全体の取組を、給食だよりや学級通信を発行したり、給食試食会を実施したりして、地域や家庭へ発信することで、食の重要性を啓発する。
教育課題 への対応	○ 健康・体力づくり ・体育や保健指導、「スポーツチャレンジ」などを通して、体力づくりの大切さを指導する。 ・感染症対策など衛生に気をつけさせ、手洗い、アルコール消毒、歯みがきを進んでする子どもを育てる。 ・健康教育については、担任と養護教諭などのTTによる授業を行う他、歯科校医や外部講師を招いた授業を行う。 ・運動会など行事の前は、感染症対策のために資料を用いて事前指導を行う。資料については、児童保健委員会と養護教諭が作成した保健指導用パワーポイントを使用する。
教育課題 への対応	○ 4・6年生のふるさと学習 ・4年生と6年生は、「佐賀に誇りと愛着をもつ子ども」の育成を目指し、佐賀市のふるさと支援事業を利用して、市内の施設や文化遺跡等の見学を行い、我が県の先人の努力や工夫に気づき、ふるさと佐賀のよさを理解するとともに郷土を愛し誇りに思う心をはぐくむ。
教育課題 への対応	○ 地域との連携 ・「開成文化祭」「開成ふるさと祭り」「子ども寺子屋」「通学合宿」など、まちづくり協議会や公民館と連携を図りながら、地域連携教育を推進する。 ・児童に地域行事等への積極的参加を促し、地域住民との交流を通して、地域や地域の人々の良さを感じられる子どもの育成を目指す。また、教職員もできるだけ参加をする。 ・地域行事への参加を通して、公共心や規範意識が身につくような指導を行う。 ・「開成っ子支援ボランティア」の活用を進めるとともに、更に地域人材の発掘・活用に

	努める。ボランティアをお願いする内容については、各学年の学習内容から年間計画を立て、効率的に運用できるようにする。 ・教職員は保護者と連携してPTA活動に取り組み、児童の教育活動や教育環境の充実を図る。
教育課題への対応	○ 教育相談 ・基本的に毎月児童アンケート「〇月のわたし」を実施し、今の心の状態、友だちとの交流状況等を知る。そして、それぞれの問題等に対応する支援・指導を行う。調査記録は、問題がなかった児童も含めてすべて保管し供覧できる環境を整え、その後の変容を追跡できるようにする。 ・保護者へのいじめアンケートを年2回（6月・11月）に行い、実態把握に努める。 ・学期ごと（6月、11月、2月）に「ほっとタイム週間」を設定し、学級担任と全児童との個別の教育相談を実施する。その中で出された児童やクラスの問題について、共通理解をし、指導・支援を行う。 ・教育相談全体会や連絡会等で、支援を要する児童の実態を把握したり、手立てを話し合ったりして、共通理解のもと、児童の支援を行う。 ・スクールカウンセラーと児童・保護者・担任との効果的な相談体制を整える。 ・スクールソーシャルワーカー・サポート相談員・学習支援員・地域ボランティアとの連携で、不登校や別室登校等の児童やその保護者への支援をする。 ・支援を要する児童には、支援対策会議を設定し、担任だけで抱え込まないようにし、関係職員・関係機関と連携し、チームで支援にあたる。 ・6月に実施したQ-Uアンケートをもとに職員研修を行い、結果を踏まえて対策を講じ、一人ひとりの満足度の高いまとまりのある学級集団作りを目指す。
教育課題への対応	○ 学校評価 ・学校教育目標の実現に向け、「学級経営の充実と生徒指導の徹底」「特別支援教育の充実と学力向上の推進」「心身の健康維持と自己有用感の醸成」という3つの重点目標の共通理解を図る。また、各担任は、学校教育目標の実現に結びつくよう学級経営目標を掲げ、全職員が一致協力して指導・支援を行う。 ・学校教育目標と学校評価のつながりを意識しながら、三部会や学年グループで組織的に取り組むことで成果と課題を明確にし、PDCAサイクルにもとづいた学校運営を目指す。 ・「よりよい開成小学校にするためのアンケート」及び各種会議より、学校評議員や保護者、地域の人々の意向や建設的な意見を把握し、改善に生かす。また、学校訪問での指導・助言等、あらゆる場での評価を改善に生かす。 ・日常生活の様子、学力や体力、心理等の各種検査の客観的なデータを分析して、子どもの実態を多面的に把握し、PDCAサイクルに基づき子どもに寄り添う改善に取り組む。 ・学校だよりや保護者会、校内掲示などを利用して学校教育目標の保護者や児童への周知を図り、目標についての理解を進める手立てをとる。 ・中間評価において、1学期中の具体的取組について三部会を中心に分析、検討し、教育活動の評価・改善を行う。 ・教育活動の成果や課題を学校だよりや学校ホームページ等に掲載し、保護者や地域への積極的な情報公開を進め、より信頼の高い学校づくりを目指す。 ・学校評価の結果を受けて、次年度の教育課程を編成し、全職員相互理解のもと教育目標

	の実現を目指す。
--	----------